



# 保護者・地域のみなさまへ

## ～教職員の働き方改革について～



学校を取り巻く環境が多様化・複雑化し、学校の役割が拡大している中、今後、子どもたちの主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）を推進していくための授業改革など、より一層の教育活動の充実が求められる一方で、学校現場における教職員の業務が肥大化し、長時間勤務の常態化が問題となっているのが現状です。

これまでも、「市町村立学校に係る業務改善アクションプラン」等に基づき、学校現場での業務改善の取組を実施しているところです。このたび鳥取県教育委員会が策定した「学校業務カイゼンプラン」も参考にしつつ、下記のような取組をとおして、教職員の心身の健康保持に努めることで、一人ひとりの児童生徒の指導に専念できる環境を整えるなど、教育の質の向上を図ることとしていますので、取組への御理解と御協力をお願いします。

### 記

#### 1. 教職員の意識改革及び時間外業務（勤務）の削減

- ・各学校における業務改善の取組や研修等をとおして、教職員の勤務時間に対する意識の向上を図るとともに、平成30年度から運用開始した学校業務支援システムの効果的な活用、各種調査や研修の削減、会議時間の短縮など、業務改善の取組を進めます。
- ・定期的に一斉退校日を設定するなど、勤務時間以降の早期退勤を積極的に推進します。

#### 2. 外部人材の活用

- ・学習支援員等や部活動の外部指導員の配置、学校支援ボランティアの皆様のご協力により、教職員の業務の負担軽減に努めます。

#### 3. 部活動休養日の設定

- ・学校教育における部活動は、学校教育の一環として重要な教育的意義を有するものでありますが、適切な休養を伴わない活動は、生徒や教職員にとって心身の健康を損ねる結果を招くこととなりますので、関係団体等の理解や協力を得ながら、原則として以下のとおり部活動休養日を設定します。

※週当たり2日（平日1日（原則、火曜日）、土日のいずれか1日）

平成30年5月 日野町教育委員会